

指定申請(更新)に係る添付書類の説明

書類番号	書 類 名	説 明
添付 1	登記事項証明書	・ 指定申請に関する事業を実施する旨の記載がある登記事項証明書（登記簿謄本） ※ 既存の定款等で指定申請する事業が実施できるかどうか、事前に法人所轄部に確認してください。
添付 2	一部の地域で実施する場合の地図	・ 居宅介護事業を市町村の一部地域で実施する場合当該市町村の実施地域を明確にした地図
添付 3	建物の構造概要	（任意様式） ・ 建物の立面図又は写真等に構造、面積、建築年月日等を記載したもの
添付 4	事業所の平面図	（参考様式 1） ・ 各室の用途及び面積を明示したもの ・ 当該事業の専用部分と他事業との共用部分を色分けする等により使用関係を分かりやすく表示すること
添付 5	事業所の設備・備品等一覧表	（参考様式 2） ・ サービス提供上配慮すべき設備の概要、非常災害設備、備品の品目及び数量を記載すること（既存資料の添付可）
添付 6	事業所管理者の氏名、経歴及び住所	（参考様式 3） ・ 当該事業管理者の住所、氏名、電話番号、生年月日、主な職歴等を記載のこと ・ 当該事業に関する資格を有する場合は、併せて記載すること
添付 7	サービス提供責任者の氏名、経歴及び住所	（参考様式 3） ・ 居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護サービス提供責任者の住所、氏名、電話番号、生年月日、主な職歴等を記載すること ・ 当該事業に関する資格を有する場合は、併せて記載すること
添付 8	行動援護従事者の実務経験証明書（見込証明書）	（参考様式 4、5） ・ 行動援護従事者の実務経験の対象となる業務に従事していた期間について証明書又は見込み証明書を添付すること。なお、過去に従事していた施設等の証明書の取得が困難な場合は、現在勤務する施設等が事実を確認の上、証明することも可とする。
添付 9	同行援護従事者の実務経験証明書（見込証明書）	（参考様式 4、5） ・ 同行援護従事者の実務経験の対象となる業務に従事していた期間について証明書又は見込み証明書を添付すること。なお、過去に従事していた施設等の証明書の取得が困難な場合は、現在勤務する施設等が事実を確認の上、証明することも可とする。
添付 10	サービス管理責任者の氏名、経歴及び住所	（参考様式 3） ・ サービス管理責任者の住所、氏名、電話番号、生年月日、主な職歴等を記載すること ・ 当該事業に関する資格を有する場合は、併せて記載すること
添付 11	サービス管理責任者の実務経験証明書（見込み証明書）	（参考様式 4、5） ・ サービス管理責任者の実務経験の対象となる業務に従事していた期間について証明書又は見込み証明書を添付すること。なお、過去に従事していた施設等の証明書の取得が困難な場合は、現在勤務する施設等が事実を確認の上、証明することも可とする。
添付 12	サービス管理責任者研修修了証及び相談支援従事者研修（講義部分）受講証明書の写し	・ サービス管理責任者研修は指定する事業に該当する分野の研修を修了したことを証明する修了証の写しを提出すること ・ 相談支援従事者研修は講義部分の研修を受講したことを証明する受講証明書の写しを提出すること
添付 13	従業者の資格等を証するもの	・ 従業者資格証・研修修了証明書等の写しなど、従業者の要件を確認できる書類について添付すること。 ・ 嘱託医を配置する場合は嘱託契約の内容がわかる書類（写）を添付すること。

添付 1 4	地域移行支援・地域定着支援に従事する者の氏名、経歴及び住所	(参考様式 3) ・ 地域移行支援員・地域定着支援員の住所、氏名、電話番号、生年月日、主な職歴等を記載すること ・ 当該事業に関する資格を有する場合は、併せて記載すること
添付 1 5	特定相談支援事業及び障害児相談支援事業に従事する者の氏名、経歴及び住所	(参考様式 3) ・ 相談支援専門員の住所、氏名、電話番号、生年月日、主な職歴等を記載すること ・ 当該事業に関する資格を有する場合は、併せて記載すること
添付 1 6	相談支援専門員の実務経験証明書（見込み証明書）	(参考様式 4、5) ・ 相談支援専門員の実務経験の対象となる業務に従事していた期間について証明書又は見込み証明書を添付すること。なお、過去に従事していた施設等の証明書の取得が困難な場合は、現在勤務する施設等が事実を確認の上、証明することも可とする。
添付 1 7	相談支援従事者研修修了証（又は受講証明書）の写し	・ 相談支援従事者研修を修了したことを証明する修了証明書の写しを提出すること。ただし、過去に障害者ケアマネジメント研修を受講したことがある者については、相談支援従事者研修（初日）の受講証明書の写しを提出すること
添付 1 8	運営規程	・ 各事業の運営基準に規定されている運営規程で定めなければならない事項について、具体的かつ明瞭に定めること ・ 営業日及び営業時間については、年間の休日も含めて定めること ・ 利用者又は入所者から受領する費用の額については、単価、算定根拠を具体的に定めること（料金表の添付可） ・ 金額が常時変動する性質のものは「実費」と記載可
添付 1 9	利用者又はその家族からの苦情解決措置の概要	(参考様式 6) ・ 次の事項について、具体的かつ明瞭に記載すること (1) 利用者又はその家族からの相談又は苦情等に対応する常設窓口（連絡先）、担当者の設置 (2) 円滑かつ迅速に苦情を解決するための処理体制・手順 (3) その他参考事項
添付 2 0	当該事業従業者の勤務体制及び勤務形態	(参考様式 7) ・ 管理者及び従業者全員について、4 週間分の勤務すべき時間数を記載すること。 ・ 職種の分類は、各事業の人員基準に規定されている職種を記載すること ・ ヘルパー、看護師等の資格職は資格証を添付すること。 ・ 当該事業所又は施設に係る組織図を添付すること ・ 更新申請については、前年度の平均利用者数等のわかる書類を添付すること。
添付 2 1	主たる対象者を特定する理由等	(参考様式 8) ・ 主たる対象者（障害種別）を特定する場合にその理由を記載すること
添付 2 2	欠格事項に該当しない旨の誓約書	(参考様式 9) ※一般相談支援の場合は参考様式 9-2 ※特定相談支援の場合は参考様式 9-3 ※障害児相談支援の場合は参考様式 9-4
添付 2 3	欠格事項に該当しない旨の誓約書の別紙役員等名簿	(参考様式 9-5) 法人役員と事業所の管理者は必ず含めて記載してください。
添付 2 4	相談支援専門員に対する研修体制	(参考様式 10) ・ 相談支援専門員に対する研修計画、事例検討会の開催計画について記載すること。

添付25 26	当該事業に係る事業計画書及び 損害賠償保険証書など	・ 次の書類を提出すること (1) 当該年度の事業計画書 (2) 損害賠償発生時に対応可能であることがわかる書類(損害保険証書の写等)
添付27	協力医療機関との契約内容がわかる もの	・ 利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合に連絡を行う協力医療機関とあらかじめ取り交わした契約書等の写し
添付28	医療法第7条の許可病院で あることを証するもの	・ 療養介護を行う病院について添付すること
添付29	協議会等への報告・協議会か らの評価等に関する措置の 概要	・ 日中サービス支援型共同生活援助を行う場合に添付すること。
添付30	過去3年以内に通常の事業 所に雇用された者の一覧	(参考様式12) ・ 就労選択支援を行う場合に添付すること。
添付31	介護給付費等算定に係る体 制等に関する届出書	・ 様式第5号(その1、その2)、及び別添1-1 ※各種加算を算定する場合は関係する書類を添付すること。
添付32	重要事項説明書	・ 運営規程の概要、従業員の勤務体制、事故発生時の対応、苦情処理の体制、提供するサービスの第三者評価の実施状況(実施の有無、実施した年月日、評価機関の名称、評価結果の開示状況)等の利用者がサービスを選択するために必要な重要事項を記載すること。 ・ 詳細については申請するサービス毎の基準省令を確認すること。